

製品保証約款

株式会社YAMABISHIは当社製品が当社の厳重な検査に合格したことを証明し、かつ取扱説明書に従い正常な取扱操作によって生じた故障に対して次の各条項にしたがって保証する。

1. 保証期間は、国内においては納入後12ヶ月とし、国外においては日本国内指定先への納入から12ヶ月までの期間とする。
2. 国内においては保証期間内に、製品の部品、材料または製造上の不具合によって故障が生じた場合、当該製品を当社に速やかに返送または通知され、当社がこれを承認した場合、当該故障の修理を無償で行なう。
国外においては保証期間に、製品の部品、材料または製造上の不具合によって故障が生じた場合、当社がこれを承認し製品が当社に返送された場合、当該故障の修理を無償で行なう。
輸送に係わる費用は所有者の負担とする。
また当社が承認した場合、人員の派遣を行い、出張にかかわる人件費、渡航費、滞在費、その他一切の費用は当該部品代を除き所有者の負担とする。
なお、この製品保証約款に示した以外の二次的損傷は免責される。
3. 保証期間内であっても次の項目に該当する場合には、保証の適用を除外する。
 - ① 塗装面やメッキ面の自然退色。
 - ② 性能に影響のない運転中の騒音や振動。
 - ③ 当社が定めた仕様の限度を超えて使用し生じた故障。
 - ④ 本製品に接続している他の機器に起因して故障した場合。
 - ⑤ 指定外の部品、油脂類、消耗部品を使用し生じた故障。
 - ⑥ 取扱上の不備や過失、整備不良または保管の方法が不適當であったために生じた故障。
 - ⑦ 当社に無断で製品の改造や変更を行った場合。
 - ⑧ 戦争、暴動、火災、風水害、地震、落雷、塩害、砂塵害、落下、崩壊等の原因によって生じた故障。
4. 保証期間経過後のクレームは不承認とする。
いかなる人物、発売元、代理店、販売店も当社に代わって保証を行なうことは出来ない。
5. 本証の一部または全部の変更を伴う約定を交わす場合は当社代表者名による契約書を取り交わすことによりこれが優先される。